

各 高齢者施設 御中

岡山県保健福祉部長寿社会課長
(公印省略)

感染症発生時における応援派遣の登録のお願いについて (依頼)

介護保険行政の推進につきまして、平素から御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、県内の高齢者施設においても、クラスターが発生するなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大について予断を許さない状況が続いていることから、感染症発生施設において職員が不足した場合に、当該施設に応援職員を派遣し介護サービス等の提供を継続するため、別添のとおり介護保険施設等における感染症発生時の応援職員派遣事業実施要綱を制定し、関係団体と連携し、施設間の相互協力による職員の応援派遣体制を構築に取り組んでいます。

つきましては、別紙を御参照のうえ、次により施設等から応援職員として派遣できる候補者の登録をお願い申し上げます。

なお、今回の登録の募集は、岡山県老人福祉施設協議会及び岡山県老人保健施設協会の加盟施設以外の入所の施設等を対象としています。

また、高齢者施設に感染症が発生した場合には、候補者を発生施設等へ派遣いただくことがありますが、職員派遣に係る割増賃金等のかかりまし経費は介護サービス事業所等サービス継続支援事業により、派遣元となる施設等に費用面での自己負担等は生じない見込みです。自施設に感染者が出た場合の相互協力によるサービス継続のための体制を整えるため、御協力をぜひお願い申し上げます。

記

- 1 登録様式 別添様式のとおり
- 2 登録期限 令和3年 1月25日 (月)
※ 登録期限を過ぎても登録できます。
- 3 登録先 岡山県介護保険関連団体協議会事務局
(一般社団法人岡山県介護支援専門員協会 事務局 担当：高塚、景山)
〒703-8258

岡山県岡山市中区西川原 251-1 おかやま西川原プラザ別館

TEL 086-953-4953/FAX 086-953-4954/メール okakea@gia-ocma.org

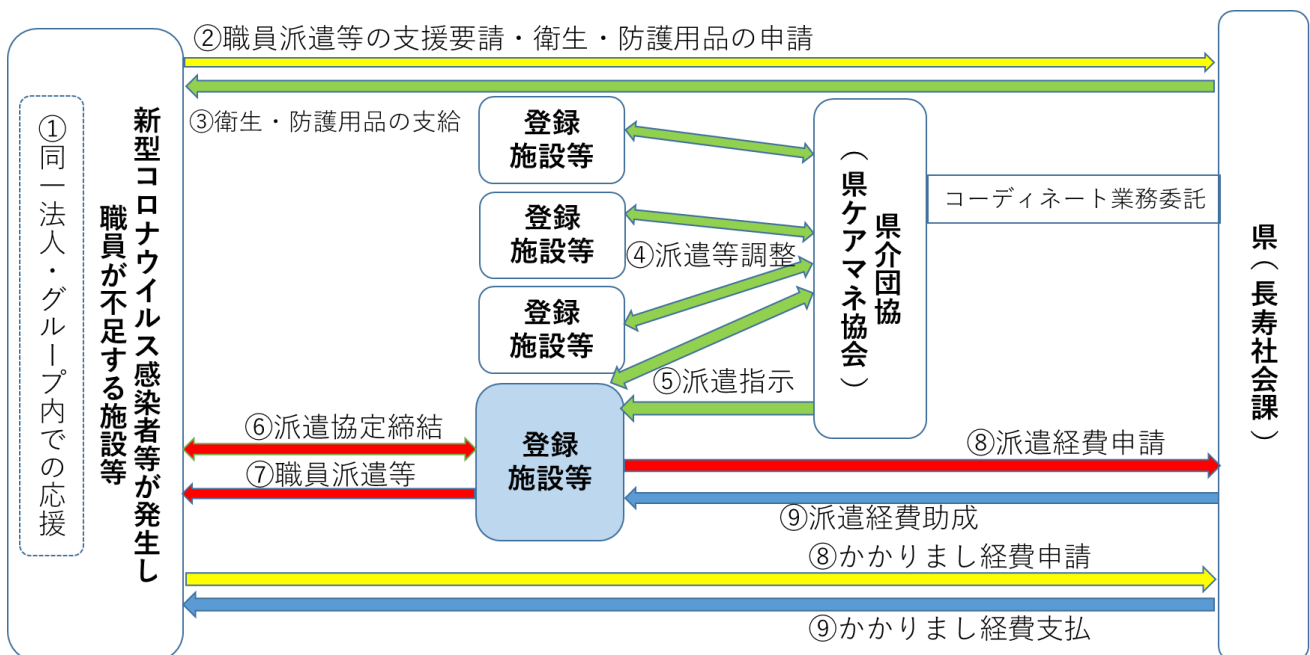
※本体制の構築に係る事務は、県介護支援専門員協会に委託しているため、長寿社会課ではなく、上記登録先に登録をお願いします。

問合せ：岡山県保健福祉部長寿社会課介護保険推進班
担当：物部
〒700-8570 岡山市北区内山下 2-4-6
TEL：086-226-7324 FAX：086-224-2215
E-mail：naoki_monobe@pref.okayama.lg.jp

感染症発生時の応援職員派遣事業について

1. 感染症発生時にも介護サービス提供の継続を相互協力により支援する。
2. 今回の登録の募集は、岡山県老人福祉施設協議会及び岡山県老人保健施設協会の加盟施設以外の入所の施設等を対象としている。
 ※両会は、会員内で別途相互応援体制を構築しているため。
3. 「介護サービス事業所等サービス継続支援事業」により、派遣された職員には本来の給与とは別に割増賃金等を支払うことができる。
 また、派遣された職員の業務を行うための代替職員の賃金や他職員の超過勤務手当等のかかりまし経費も県等から補助を受けることができる。
4. 派遣職期間は、原則として約1～2週間とする。
5. 派遣業務は、原則として入所者の介護を行い、具体的な内容は派遣協定で定める。
6. 感染症発生施設には、必要に応じて、衛生・防護資材等を岡山県から支給する。
7. 感染症発生施設には、必要に応じて岡山県から専門家チームを派遣する。
8. 保健所の指示により、必要に応じてPCR検査を受ける。
9. 感染症発生施設の開設者は、まず自らが開設する他の職員の配置換え等の措置を行い、職員の不足に対応し、それで職員が不足する場合に応援派遣を依頼することができる。
10. 施設内はゾーニングを行い、感染者（感染の疑いがある者）がいる区域は感染施設の職員が対応し、原則として派遣された職員はそれ以外の区域を担当する。

新型コロナウイルス発生時の職員応援派遣等イメージ図



※ ⑧、⑨は、指定都市・中核市所在の派遣先施設の場合、所在市へ申請し、所在市から助成